



## 第三者評価結果のお知らせ

昨年に実施しました第三者評価に関して結果の概要のお知らせです。

第三者評価の目的として・・・

第三者評価とは、第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者に公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みを促すことで、利用者本位の福祉の実現を目指すものです。

- ・「利用者のサービス選択」及び「事業の透明性の確保」のための情報提供
- ・事業者のサービスの質の向上に向けた取り組みの支援

※評価機関が専門的・客観的な立場から評価した結果を「とうきょう福祉ナビゲーション」で公表

評価結果概要版を同封いたしますので、ご確認の程よろしくお願いたします。

以下、概要版より「更なる改善が望まれる点」に対して、今年度の取り組みを記載いたします。

- 職員個人の考えや価値観ではなく、まずは「組織全体としてどう考えているか」を明確にし、職員に浸透させることが必要です。

「今年度の取り組み」

判断軸が個人の価値観とならないよう、各会議体の活性化を図り、課題一つひとつに対して複数人で検討する場を定例化し、様々な意見を出し合った上で判断してまいります。

また、管理者からの発信も同様に、毎月の相談支援の部における会議及びユニットリーダー会議に参加しつつ、施設としての方針の共有を図ります。

更には、各委員会が定期的開催されるよう、委員会ごとに開催日を第〇曜日と決定し、それに沿って実施しております。

- 法人の行動指針・マインドにある「お互いを尊重しあい、認め合う」組織にするために、理念に紐づく職務分掌の整備に期待します。

「今年度の取り組み」

組織の円滑な運営のために、各会議体の位置づけを明確にし、各課題がどの会議で検討されるべきかを具体的にしております。

また、年間を通して基準書（各種マニュアルやルールブック等）の修整に取り組み、不明確であった業務に対する具体策を明記していくことで、トラブルやミスを防いでいきます。

- 食事に対する満足度を更に高めるために、パン等の提供を検討することが望まれます。

「今年度の取り組み」

パン食に関しましては更なる検討が必要と捉えております。

過去に他事業所において、パン食の提供から事故を招いた経緯もあり、それ以降は法人全体としてパン食に対して慎重な対応をとっております。パン食は、口腔内の水分を吸収することから、誤嚥や窒息リスクが高い食べ物として捉えられています。しかしながら、ご利用者満足度向上に対しては常時取り組むべき内容と考えており、どのような形ならパン食の提供が可能であるか、リスク含めて検討してまいります。

食事検討委員会を毎月開催していることから、そちらを中心に検討していきたいと考えます。

2022年度におきましては、各課題に対して組織的に解決していきたいと考えており、第三者評価を通して頂いたご指摘も、一丸となって対応していきたいと思っております。

年間を通して一つひとつの課題解決に努め、結果として今年度の第三者評価結果が昨年度よりも良い内容になればと考えております。

今後ともご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

施設長 金野 隆世

### ホームページに関するお知らせ

先日のさくらほうお通信にてお知らせしました内容ですが、今年度よりホームページからの情報発信に力を入れております。個人情報に配慮しつつ、できる限り施設内での様子をお伝えできるよう取り組んでおりますので、お時間のある時に閲覧頂ければと思います。

現状、未だに面会制限が継続される中で、今後も発信の方法を検討しつつ、ご家族様が少しでも安心できるよう、そして何よりご利用者様ご本人の楽しみが増えるように努めてまいります。

よろしくお願いいたします。



## 6 月 の 予 定



1日(水) お朔日膳  
12日(日) みんなの日曜日膳  
19日(日) 父の日膳  
20日(月) 理美容  
23日(木) 涼暮れ月御膳

### 他随時実施

- ・内科医師回診 水曜
- ・歯科往診
- ・ユニット毎行事
- ・レクリエーション 等